

令和8年度就職氷河期世代を対象とした 横浜市職員採用試験 受験案内

令和8年8月
横浜市人事委員会

雇用環境の厳しい時期に就職活動を行い、安定した雇用の機会に恵まれなかった人を対象とした採用試験です。

募集職種：事務

※ 1970年（昭和45年）4月2日から1986年（昭和61年）4月1日までに出生した人が対象です。

◆ 申込受付期間 ※インターネット受付

令和8年8月4日（火）午前10時00分～8月18日（火）午前10時00分

※ 令和8年8月18日（火）午前10時00分までに「令和8年度横浜市職員採用試験・選考専用サイト（以下「専用サイト」という。）」に到達したものまで有効。

※ 申込締切直前は、アクセスが集中することが予想されるため、余裕を持って申し込んでください。いかなる場合でも、締切を過ぎてからの申込みはできません。

◆ 第一次試験（適性検査（SPI3））

令和8年8月21日（金）～9月11日（金）のうち、各受験者が選択する日に受検

試験場所：各受験者が選択する会場（リアル会場又は自宅等のオンライン会場＜P.6参照＞）

※ 適性検査（SPI3）はテストセンター方式で実施します。予約が混みあうことが予想されますので、十分に余裕を持って申し込んでください。いかなる場合でも、期日を過ぎてからの受検はできません。

※ 前回結果を送信する場合は、令和8年9月11日（金）午後11時59分までに送信を完了するようにしてください。

◆ 最終合格発表（予定）

令和8年12月4日（金）

◆ 採用予定日

令和9年4月1日（木）

※ 採用時期は原則です。状況により本人の同意を得て、それ以前にも随時採用される場合があります。

◆注意事項◆

※1 横浜市人事委員会が実施する採用試験については、試験区分や受験の有無に関わらず、当該年度にいずれか1つしか申し込むことはできません。

ただし、「障害のある人を対象とした横浜市職員採用選考」及び「横浜市育児休業代替任期付職員採用候補者選考」については、重複して受験することができます。

※2 採用試験の申込み（エントリーシート提出）が完了した場合、申込みを取り下げることができません。そのため、※1のとおり当該年度に横浜市人事委員会が実施する他の試験への申込みはできなくなります。（重複して受験可能な選考を除く。）

1 試験区分、採用予定数及び職務概要

試験区分	採用予定数	職務概要
事務	数人	区役所や局などに配属され、一般行政事務に従事します。

※ 配属にあたっては能力、適性、実績を活かして幅広い職務へ従事することがあります。

※ 採用予定数については、現時点における予定に基づくもので、今後変わることがあります。

【注意事項】

(1) 企業局を含む、横浜市の全組織に配属される可能性があります。

(2) **複数の申込みはできません（複数の申込みをした場合、最初に登録したアカウントからの申込内容を有効とします。）。**

2 受験資格

◆ (1) 及び (2) の要件をどちらも満たすこと。

◆ 試験の過程で、受験資格がないことが明らかになった場合は、それ以降の試験は受験できません。この場合、受験を辞退したものとして扱います。また、最終合格発表後に受験資格を満たしていないことが判明した場合は、合格を取り消します。

◆ 横浜市人事委員会が実施する採用試験については、試験区分や受験の有無に関わらず、当該年度にいずれか1つしか申し込むことはできません。ただし、「障害のある人を対象とした横浜市職員採用選考」及び「横浜市育児休業代替任期付職員採用候補者選考」については、重複して受験することができます。

(1) 1970 年（昭和 45 年）4 月 2 日から 1986 年（昭和 61 年）4 月 1 日までに出生した人（国籍は問いません）

※ 外国籍の方は、P. 9 を参照してください。

(2) 次のア、イ、ウに一つでも該当する人は受験できません。

ア 地方公務員法第 16 条の欠格条項に該当する者

地方公務員法（抜粋）

（欠格条項）

第十六条

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

一 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者

三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者

四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

イ 民法の一部を改正する法律（平成 11 年法律第 149 号）附則第 3 条第 3 項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者

ウ 申込時点において、横浜市職員（任期の定めのない一般職職員が該当）である者

3 試験の日時、会場及び合格発表

- ◆ 日程は予定のため、変更する可能性があります。
- ◆ 第二次試験以降の日時の変更は受け付けることができません。
- ◆ 合格者の決定及び配点については、P. 8を確認してください。

	日 時	合格発表日
第一次試験	適性検査（SPI3）＜テストセンター方式＞ 8月21日（金）～9月11日（金）のうち各受験者が選択する日	10月1日（木） 午前10時
第二次試験	プレゼンテーション 10月10日（土）、11日（日）、12日（月）のうち人事委員会事務局 がいずれか1日を指定 ※ 詳細については、P. 7参照。	10月30日（金） 午前10時
第三次試験	面接 11月14日（土）、15日（日）のうち人事委員会事務局がいずれか 1日を指定	12月4日（金） 午前10時

日時・会場等 詳細	＜第一次試験＞ 各受験者が選択した日時、会場 ※ 性格検査と基礎能力検査で異なります。 〔 性格検査 : 自宅等 基礎能力検査 : テストセンター（リアル会場又はオンライン会場） 〕 ＜第二次試験以降＞ 日時等 : 合格者に専用サイトのマイページ上にて通知します。 会場 : 横浜市役所（横浜市中区本町6丁目50番地の10）
合格・不合格 結果通知	すべての試験段階において、合否結果については専用サイトのマイページ上にて通知しますので、必ず確認してください。 ※ 郵送による通知は行いません。
合格発表方法	合格者の受験番号を横浜市職員採用案内ホームページ（以下「採用案内ホームページ」という。）に1週間掲載します。 ※ 合否は必ず採用案内ホームページでも確認してください。

4 試験の流れ

手続き・試験の流れ		日付／期間、留意点	
採用試験の申込み	プレエントリー		
	【受信】申請受付及びIDパスワード通知メール		
	エントリーシートの提出 試験種類選択 Step Naviより、エントリーシートを選択 就職氷河期世代を対象とした採用試験：1970年4月2日～1986年4月1日生まれの方 ※ 点字受験の希望等、障害等のために受験上の配慮を必要とされる方は、必ず令和8年8月18日（火）午前10時00分までに電話・Eメール等で人事委員会事務局任用課に相談してください。	令和8年8月4日（火）午前10時00分～8月18日（火）午前10時00分 ※ いかなる場合も、申込期限を過ぎた場合は申込みを受け付けることはできません。 専用サイトのマイページ取得後、Step Navi の案内に従い、エントリーシートを提出してください。 ※ 選択前に必ず年齢要件を確認してください。 採用試験の申込完了後（エントリーシート提出後）は、申込試験の変更はできません。 また、一度申込みをした試験は、申込みを取り下げることはできません。選択の間違いに十分注意してください。（ただし、試験・選考区分を含むエントリーシートの修正は、申込期間中に限り可能です。）	
	受験番号 通知期間	令和8年8月20日（木）～24日（月） ※ 受験番号の確認依頼メールが届きます。 （city-yokohama2026@mypage-info.com）よりメールを受信後、マイページへログインし、Message Box の通知を確認してください。 ※ 必ずメールが受信できるか、あらかじめ設定を確認してください。 ※ 受験番号の通知前でも、令和8年8月21日（金）以降は適性検査（SPI3）の受験が可能です。	
第一次試験【適性検査（SPI3）】	【受信】SPI3受験依頼メール	令和8年8月20日（木） （city-yokohama2026@mypage-info.com）よりメールが届きます。メールを受信後、マイページへログインし、内容を確認してください。 ※ メールが受信できるか、あらかじめ設定を必ず確認してください。	
	SPI3受験申込	令和8年8月21日（金）午前0時00分～ 締切直前は、テストセンターの予約が混みあうことが予想されますので、余裕を持って申し込んでください。	
	SPI3（性格検査）を自宅等で受験	Step Navi の案内に従い、自宅等のパソコンなどで受験してください。 ※ 基礎能力検査より前に受験をしていただく必要があります。	
	SPI3（基礎能力検査）をテストセンター（リアル会場又はオンライン会場）で受験	受験期限：令和8年9月11日（金）まで ※ いかなる場合も、受験期限を過ぎた場合は結果を受け付けることはできません。前回結果を送信する場合は令和8年9月11日（金）午後11時59分までに送信を完了するようにしてください。	
	第一次試験合格発表・試験日程等通知	令和8年10月1日（木） ※ 必ず、採用案内ホームページ及び専用サイトのマイページ上で、結果を確認してください。	
第二次試験	プレゼンテーション資料提出	提出期限：令和8年10月5日（月）午前10時00分まで ※ エントリーシート提出後から提出することが可能です。 ※ 締切後は一切提出することができません。	
	プレゼンテーション	令和8年10月10日（土）、11日（日）、12日（月）のうち 人事委員会事務局がいずれか1日を指定	
	第二次試験合格発表・試験日程等通知	令和8年10月30日（金） ※ 必ず、採用案内ホームページ及び専用サイトのマイページ上で、結果を確認してください。	
第三次試験	面接	令和8年11月14日（土）、15日（日）のうち人事委員会事務局がいずれか1日を指定	
	最終合格発表	令和8年12月4日（金） ※ 必ず、採用案内ホームページ及び専用サイトのマイページ上で、結果を確認してください。	

(1) 申込方法

申込みはインターネットで行ってください（スマートフォンも可）。

- ※ 複数の申込みはできません。複数の申込みをした場合、最初に登録したアカウントからの申込内容を有効とします。
- ※ 横浜市人事委員会が実施する採用試験については、試験区分や受験の有無に関わらず、当該年度にいずれか1つしか申し込むことはできません。ただし、「障害のある人を対象とした横浜市職員採用選考」及び「横浜市育児休業代替任期付職員採用候補者選考」については、重複して受験することができます。
- ※ 申込締切直前は、アクセスが集中することが予想されます。システム機器の保守点検等により、インターネット申込受付期間中でも一時的に利用できない場合がありますので、申込締切前日までに申込みを完了させるなど、余裕を持って申し込んでください。
- ※ なお、使用される端末や通信回線上の障害等が発生した場合のトラブルについては、一切責任を負いません。いかなる場合でも、申込受付期間を過ぎてからの申込みは無効です。

手続きの流れ

プレエントリー	採用試験申込みを行う前に、専用サイトのプレエントリーを行ってください。 ※ プレエントリーが完了しましたら、申請受付及びIDパスワードの通知メールが届きます。 ※ 専用サイトのプレエントリーの手引きは、採用案内ホームページに掲載していますので、必ず確認してください。
採用試験申込受付及び エントリーシート提出 ※インターネット受付	令和8年8月4日（火）午前10時00分～8月18日（火）午前10時00分 Step Navi の案内に従い、専用サイトのマイページ上でエントリーシートの登録をしてください。 ※ <u>試験に申し込む前に年齢要件・受験資格等を確認してください。採用試験の申込み（エントリーシート提出）が完了した場合、申込みを取り下げることはできません。</u> ※ 試験・選考区分を含むエントリーシートの修正は、申込期間中に限り可能です。 ※ エントリーシートの提出では、証明写真の登録が必要です。予め御準備の上、エントリーシートの入力をしてください。 ※ <u>登録したエントリーシートの内容は、8月20日（木）以降、閲覧不可となります。必要に応じて印刷、保存する等の対応をしてください。</u>
エントリー登録時証明写真 アップロードの規定	・最近6か月以内に撮影した写真にしてください。 ・胸から上で正面向き無帽、頭部全体及び顔が明確にわかる写真を撮影してください。 ・おひとりで写っている写真を撮影してください。 ・縦：横＝4：3の比率に近い画像を利用してください。 ・アップロードできる画像ファイルは、jpg、jpeg、gif、pngのみです。 ・2MB以下にしてください。 ※ これ以外の規定については、専用サイトに従ってください。
受験番号の通知	令和8年8月20日（木）～24日（月）の間に受験番号の確認依頼メールが届きます。受信次第、マイページ内のMessage Boxの通知を確認してください。

- ※ 申込方法の詳細は、採用案内ホームページ及び専用サイトに掲載しますので確認してください。

横浜市職員採用案内ホームページ URL

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/saiyo-jinji/saiyo/>

令和8年度横浜市職員採用試験・選考 専用サイト（申込受付フォーム）URL

<https://mypage.3010.i-webs.jp/city-yokohama2026/>

(2) 第一次試験：適性検査（SPI3）

第一次試験日	令和8年8月21日（金）～9月11日（金）のうち、各受験者が選択する日 ※ 令和8年8月20日（木）にSPI3の受検依頼メールが届きます。受信次第 Step Navi の案内に従い、マイページより受検申込の手続きをしてください。 ※ 前回結果を送信する場合は、令和8年9月11日（金）午後11時59分までに送信を完了するようにしてください。
第一次試験場所	各受験者が選択する会場 〔 性格検査：自宅等 基礎能力検査：テストセンター（リアル会場または自宅等のオンライン会場） 〕
試験の方法、内容等	適性検査【SPI3＜性格検査（約30分）、基礎能力検査（約35分）＞】 ＜性格検査＞ Step Navi の案内に従い、自宅等のパソコンなどで受検してください。 ※ 基礎能力検査より前に受検をしていただく必要があります。 ＜基礎能力検査（言語能力、非言語能力の測定）※英語除く＞ テストセンター方式にて行います。 ※ テストセンターの予約は混みあうことが予想されます。必ず期日までに受検ができるよう、十分に余裕を持って申し込んでください。いかなる場合でも、期日を過ぎてからの受検はできません。
点字受験について	適性検査（SPI3）は、点字での受検が可能です。希望される場合は、令和8年8月18日（火）午前10時00分までに電話、Eメール等で横浜市人事委員会事務局任用課に連絡してください。 なお、点字での受検を希望される方については、エントリーシートを提出したあとのテストセンター受検申込は不要です。 試験日：令和8年9月8日（火）午前9時00分集合 試験場所：横浜市役所（横浜市中区本町6丁目50番地の10） ※ 試験日時及び試験場所の変更はできません。 ＜問合せ先＞ T E L：045(671)3347 Eメールアドレス：ji-ninyo@city.yokohama.lg.jp
注意事項	・ <u>適性検査（SPI3）を受検するためには、採用試験の受験申込みだけでなく、令和8年8月21日（金）以降に適性検査（SPI3）の受験申込みの手続きを行うことが必要です。</u> ・ <u>いかなる場合でも、締切を過ぎてからの受付はできません。</u> ・ <u>適性検査（SPI3）受検依頼メール受信用のアドレスに、携帯電話会社が提供するメールアドレスは登録しないでください。適性検査（SPI3）の受検手続きができない可能性があります。</u> ・ 事前に「@mypage-info.com」のドメインから送信される電子メールが受信できるように設定してください。 ・ メールアドレスが正しくないなど、メールが届かず適性検査（SPI3）の受検ができない場合は、採用試験を辞退したものと扱います。なお、メール不着の際に、横浜市から確認等はいりませんので、申込時に正確に登録していただくようお願いします。 ・ 基礎能力検査をオンライン会場（自宅等）で受検される場合は、カメラ付きパソコン環境が必要になります。パソコンの利用環境や注意事項、受検の流れ等については、専用サイトより公表している申込みの手引きで必ず確認してください。 ・ <u>本人以外の者が代理で回答する、回答中に他者から助言を受ける、通信機器を使用する等の不正行為を固く禁じます。万が一、不正行為と認められる行為が判明した場合、以後の試験を受験することはできません。最終合格発表後にこのような行為が判明した場合は、合格を取り消します。また、採用後に判明した場合には、採用を取り消します。</u>
第一次試験合格発表日	令和8年10月1日（木）

(3) 第二次試験：プレゼンテーション

第二次試験日	令和8年10月10日（土）、11日（日）、12日（月）のうち人事委員会事務局がいずれか1日を指定
第二次試験場所	横浜市役所（横浜市中区本町6丁目50番地の10）
試験内容	プレゼンテーション：5分以内（個別形式） プレゼンテーションに対する質疑応答
プレゼンテーションテーマ	これまでの経験から培った自分の強みを、本市でどのように活かしていきたいか教えてください。
プレゼンテーション資料	提出締切：令和8年10月5日（月）午前10時00分 エントリーシート提出後から提出することができます。 提出形式など：PDF形式のみ、合計5ページ以下（1ページを2アップ以上とすることは不可、カラー・白黒は問わない）、2MB以下
第二次試験合格発表日	令和8年10月30日（金）
注意事項	・専用サイトのマイページ上でプレゼンテーション資料の提出をしてください。 ・プレゼンテーション資料提出の手続きの流れは、専用サイトに掲載しますので必ず確認してください。 ・バージョン等によりシステムで確認できない場合がありますので、必ずPDF形式で提出をしてください。提出形式が異なる場合、資料なしでのプレゼンテーションを行っていただく場合があります。 ・プレゼンテーション資料は、いかなる場合でも、期限を過ぎてからの提出はできません。 ・プレゼンテーション資料の提出をしていない方も受験いただけます。ただし、試験当日の資料持込みはできません（御自身用の資料のみ持込み可とします）。 ・プレゼンテーションの実施において、面接委員の資料は事務局で用意します。また、資料は投影できません。 ・試験日時の変更は受け付けることができません。

(4) 第三次試験：面接

第三次試験日	令和8年11月14日（土）、15日（日）のうち人事委員会事務局がいずれか1日を指定
第三次試験受験場所	横浜市役所（横浜市中区本町6丁目50番地の10）
試験内容	個別面接
注意事項	試験日時の変更は受け付けることができません。
第三次試験合格発表日	令和8年12月4日（金）

5 試験結果について

専用サイトのマイページ上にて、各試験において全ての科目を受験した人に結果を通知します。

第一次試験	合格者	第二次試験の御案内
	不合格者	当該試験の総合順位、得点及び合格点
第二次試験	合格者	第三次試験の御案内
	不合格者	当該試験の総合順位、第一次・第二次試験の得点及び第二次試験の合格点
第三次試験	合格者	当該試験の総合順位、第一次・第二次・第三次試験の得点及び第三次試験の合格点
	不合格者	

※ 合否についての電話等による問合せは一切お断りします。人事委員会事務局では、合否に関する電報、電話等のサービスの取扱いは一切していません。

※ 辞退した場合には、それ以前の試験結果を含め、結果の通知は行いません。

※ なお、順位及び成績は、採用・配属に影響するものではありません。

6 合格者の決定及び配点

(1) 第一次試験の合格者は、適性検査（SPI3）＜基礎能力検査＞の結果により決定します。

※ 性格検査の結果は点数化されません（性格検査の結果は、面接時に参考資料として使用します。）。

(2) 第二次試験の合格者は、第一次試験（SPI3）の結果を下表に示した点数を満点として換算し、第二次試験（プレゼンテーション）の結果と総合して決定します。

第三次試験の合格者は、第一次試験（SPI3）及び第二次試験（プレゼンテーション）の結果を下表に示した点数を満点として換算し、第三次試験（面接）の結果と総合して決定します。

(3) どの試験段階においても、いずれかの試験科目が一定の基準に達しない人は、他の成績にかかわらず不合格とします。

		第一次試験	第二次試験	第三次試験	総合点 ^{※1}
		適性検査 (SPI3) ＜基礎能力検査＞ ※1	プレゼン テーション ^{※2}	面接	
事務区分	第一次試験得点	80.0	—	—	80.0
	第二次試験得点	20.0	200	—	220.0
	第三次試験得点	20.0	30	600	650.0

※1 小数点第二位以下の点数は切り捨てます。

※2 小数点第一位以下の点数は切り捨てます。

7 外国籍職員の担当業務について

外国籍の方が受験を希望する場合は、次の事項を確認してください。

(1) 配属について

公務員の基本原則（「公権力の行使又は公の意思の形成に参画する公務員については、日本国籍を必要とする」）に基づき、横浜市では、外国籍の職員は次のような業務や職に就くことができません。

ア 公権力の行使にあたる業務について

公権力の行使にあたる業務とは、次のとおりです。

- ・市民の権利や自由を一方的に制限する内容を含む業務
- ・市民に義務や負担を一方的に課す内容を含む業務
- ・市民に対して強制力をもって執行する内容を含む業務
- ・その他公権力の行使に該当する業務

＜公権力の行使にあたる業務が含まれる代表的な業務の具体例＞

各種の許認可、税の賦課・滞納処分、土地収用、占用許可、立入調査、設備の設置命令、各種規制など

イ 公の意思の形成に参画する職について

公の意思の形成に参画する職とは、「横浜市の行政の企画、立案、決定等に関与する」職であり、原則として、ラインの課長以上の職及び本市の基本政策の決定に携わる係長以上の職（基本計画の策定、予算審査、組織人事労務管理など）が該当します。

(2) 昇任について

横浜市には係長昇任試験制度があり、外国籍の職員も受験できます。

上記の(1)ア、イに該当しないポストに就くことができ、スタッフ職である理事（局長級）までの昇任が可能です。

8 採用にあたって

(1) 最終合格者は、採用候補者名簿に登載されます。

(2) 採用の時期は、原則として令和9年4月1日となりますが、状況により本人の同意を得て、それ以前にも随時採用される場合があります。

(3) 最終合格発表後に、本試験の過程において不正行為が判明した場合、又は受験資格がないこと、申込内容や誓約書の記載事項が正しくないことが判明した場合、合格を取り消します。また、採用後に判明した場合には、採用を取り消します。

(4) こども性暴力防止法に基づき、採用後、こどもと接する業務に従事する可能性のある方については、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。ついては、採用後、御自身の戸籍情報をこども家庭庁へ提出していただくことがあります。なお、この結果、特定性犯罪事実該当者と判明した場合は、配置について制限がかかる場合がありますので、あらかじめ御了承ください。

(5) 採用までの間に、採用するにふさわしくない非違行為等が確認された際には、採用されない場合があります。

(6) 外国籍の人で採用されるのは「永住者」、「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者等」、「定住者」及び「特別永住者」の人です。

(7) 年齢・経験にかかわらず「職員Ⅰ」として採用されます。

※ 横浜市の一般職員は、昇任段階により職員Ⅰ～Ⅲの3つに分かれており、その中で職員Ⅰ（市職員としての基礎を身につける職員）として採用されます。

9 給与

職員の給与は、「横浜市一般職職員の給与に関する条例」等に基づき支給されています。

令和8年8月現在の初任給の最低保障額は、300,092 円（地域手当を含む。）です。

なお、個々の採用前の職歴の有無・内容等に応じて決定するため、金額は異なります。上限額は 357,744 円（地域手当を含む。）となります。

このほか、扶養親族、通勤状況等に応じて、扶養手当、通勤手当等が支給されます。また、期末・勤勉手当が年2回支給されます。

60 歳到達後の最初の4月1日以後の給与月額、それ以前の7割水準となります。

なお、採用されるまでに条例などの改正等が行われた場合には、その定めるところによります。

10 勤務時間及び休暇等

(1) 勤務時間

原則として、月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分（休憩時間正午～午後1時）までです。配属される職場によっては、早番、遅番、土日祝日勤務、夜間勤務、24時間の交替勤務（当直勤務）もあります（必要に応じて超過勤務が発生する場合があります。）。

(2) 休暇等

年次有給休暇（年間20日間）のほか、夏季休暇、病気休暇、結婚休暇、出生支援休暇、出産休暇、介護休暇などの休暇制度があります。また、育児休業制度、育児短時間勤務制度、自己啓発等休業制度、配偶者同行休業制度などもあります。

(3) 受動喫煙防止対策等

横浜市が所管する施設は原則、敷地内禁煙又は屋内禁煙です。

なお、勤務時間中（休憩時間を除く。）は禁煙としています。

※ 上記内容は、令和8年8月現在のものであり、変更になる場合があります。また、水道局、交通局、医療局病院経営本部等は一部異なることがあります。

11 その他

- (1) 第一次試験について、自宅等で受験される場合はインターネットが利用できるパソコン環境等が必要です。通信料等は自己負担となります。
- (2) この試験において提出された書類は、一切返却しません。
- (3) 受験に際して市が収集する個人情報、採用試験及び採用に関する事務以外の目的への使用は一切しません。ただし、採用者の個人情報は、人事情報として使用します。
- (4) 試験日等の変更や非常時のお知らせがある場合には、採用案内ホームページ及び横浜市人事委員会事務局任用課公式Xでお知らせしますので、確認してください。
- (5) 障害等のために受験上の配慮を必要とされる方は、必ず令和8年8月18日（火）午前10時00分までに電話・Eメール等で人事委員会事務局任用課に相談してください。

12 よくある質問

○採用マイページ、エントリー・ログインについて



▼専用サイトのお問い合わせを確認してください。

<https://support-d.i-webs.jp/city-yokohama2026/faq/list>

※ 令和8年度横浜市職員採用試験・選考 専用サイトに関する事項についての質問は、専用サイト内の「お問い合わせ」を確認してください。それでもわからないことがある場合は、下記お問い合わせフォームから連絡してください。

▼お問い合わせフォーム

<https://support-d.i-webs.jp/city-yokohama2026/contact/guide>

○適性検査（SPI3）の受検申込や予約状況、予約日程変更などについて

提供元の株式会社リクルートマネジメントソリューションズ WEB ページ及びお問い合わせ先を参照してください。

▼よくある質問と回答

https://arorua.net/viva/docs/faq_tc.jsp

＜テストセンターに関するお問い合わせ：テストセンターヘルプデスク＞

（検査内容に関する質問についてはお答えできません。）

TEL：0570(081)818（受付時間 午前9時00分～午後6時00分/土日祝含む毎日）

【令和6年度実施結果】 ※令和7年度は、試験を実施していません。

▼ホームページの実施状況・結果を確認してください。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/saiyo-jinji/saiyo/saiyo-info/zyokyo/>



【問合せ】

横浜市人事委員会事務局任用課

〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10

電話 045（671）3347 FAX 045（641）2757

▼横浜市職員採用案内ホームページ

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/saiyo-jinji/saiyo/>



▼令和8年度横浜市職員採用試験・選考 専用サイト

<https://mypage.3010.i-webs.jp/city-yokohama2026/>



▼横浜市人事委員会事務局任用課公式 X

@yokohama_ninyo

▼横浜市人事委員会事務局任用課公式 Instagram

@yokohama_recruit

【求められる職員像＜全試験共通＞】

ヨコハマを愛し、市民に信頼され、自ら考え行動する職員

■ヨコハマを愛し

- ・ヨコハマに愛着をもち、市民に貢献する仕事に誇りと熱意を持って行動する。
- ・「住みたい都市」「住み続けたい都市」「選ばれる都市」の実現に向け、一人ひとりが横浜市の代表であるとの意識を持って、横浜の魅力を発信する。

■市民に信頼され

- ・求められる知識や能力を備え、自らの役割と責任を果たす。
- ・市民目線で考え、相手の立場や気持ちに寄り添い、自らの行動とヨコハマの未来に対する責任を持つ。
- ・多様性を尊重するとともに、社会の要請にこたえるなど、職員行動基準を遵守して、公務員としての自覚を持ち、誠実・公正に行動する。

■自ら考え行動する

- ・一人ひとりの意欲が組織力の向上につながることを認識し、チームで日々の業務に取り組む。
- ・全体最適、協働・共創の姿勢で、多様化・複雑化する行政課題にスピード感を持って果敢に挑戦する。
- ・自らのキャリア形成を考え、時代に応じたスキルや技術の習得に向けて努力を惜しまず、積極的に能力開発を行う。

横浜市人事委員会事務局任用課 令和8年8月発行